

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月1日
【会社名】	大王製紙株式会社
【英訳名】	Daio Paper Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 若林 頼房
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見2丁目10番2号
【電話番号】	(03)6856-7500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 岩田 重章
【縦覧に供する場所】	大王製紙株式会社東京本社 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 大王製紙株式会社大阪支店 (大阪市中央区備後町4丁目1番3号) 大王製紙株式会社名古屋支店 (名古屋市中区丸の内1丁目16番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社第115回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額1,087,716,826円

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、若林頼房氏、山崎浩史氏、藤田浩幸氏、棚橋敏勝氏、品川舟平氏、藤井喜継氏、織田直祐氏、堀江誠氏、政井貴子氏、岩田義浩氏の10名を選任する。

< 株主提案 >

第3号議案 定款一部変更の件（定款第3条（目的）への「データセンター（DC）事業」の追加）

第4号議案 定款一部変更の件（グローバル資本との提携による『外資導入型』DC共同事業の推進に関する具体的条項の新設）

第5号議案 定款一部変更の件（吉野川水系水利権を活用した次世代「水冷型ハイパースケールDC」誘致に関する具体的条項の新設）

第6号議案 定款一部変更の件（デジタル安全保障に資する「四国中央デジタル・ハブ」構想の推進に関する具体的条項の新設）

第7号議案 定款一部変更の件（DC排熱循環による既存事業の収益改善とカーボン・クレジットの活用に関する具体的条項の新設）

第8号議案 定款一部変更の件（国土強靱化に資するCNF『現地土資材化工法』の事業化に関する具体的条項の新設）

第9号議案 定款一部変更の件（CNF素材販売から次世代インフラ資材の『工法・ソリューション事業』への転換に関する具体的条項の新設）

第10号議案 定款一部変更の件（三島工場を核とした「四国半導体・超純水回廊」構想の推進に関する具体的条項の新設）

第11号議案 定款一部変更の件（高知新港アンモニア受入拠点形成および次世代発電事業の追加に関する具体的条項の新設）

第12号議案 定款一部変更の件（次世代型組織「スーパーブルーカラー」確立のための三島工場改称及び四国本社一本化に関する具体的条項の新設）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 : 1,552,727個

当日出席を含めた議決権行使個数 : 1,436,733個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案	1,396,040	2,196	613	(注)1	可決(97.17%)
第2号議案					
若林 頼房	1,127,370	271,002	613		可決(78.46%)
山崎 浩史	1,207,068	191,304	613		可決(84.01%)
藤田 浩幸	1,339,336	59,039	613		可決(93.21%)
棚橋 敏勝	1,339,476	58,899	613		可決(93.22%)
品川 舟平	1,339,531	58,844	613	(注)2	可決(93.23%)
藤井 喜継	1,392,100	6,275	613		可決(96.88%)
織田 直祐	1,355,733	42,643	613		可決(94.35%)
堀江 誠	1,393,655	4,721	613		可決(96.99%)
政井 貴子	1,393,756	4,619	613		可決(97.00%)
岩田 義浩	1,393,907	4,469	613		可決(97.01%)
第3号議案	91,487	1,306,689	805	(注)3	否決(6.37%)
第4号議案	14,650	1,383,531	805	(注)3	否決(1.02%)
第5号議案	15,132	1,382,949	805	(注)3	否決(1.05%)
第6号議案	15,109	1,383,072	805	(注)3	否決(1.05%)
第7号議案	15,387	1,382,794	805	(注)3	否決(1.07%)
第8号議案	15,164	1,383,017	805	(注)3	否決(1.06%)
第9号議案	15,214	1,382,967	805	(注)3	否決(1.06%)
第10号議案	15,267	1,382,914	805	(注)3	否決(1.06%)
第11号議案	14,334	1,383,848	805	(注)3	否決(1.00%)
第12号議案	14,860	1,383,321	802	(注)3	否決(1.03%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成です。

4. 賛成の割合は、本総会前日までに行使された議決権の数及び本総会当日に出席した株主の議決権の合計に対する、事前行使した株主及び当日出席の株主から各議案の賛否に関して賛成を確認した議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決または否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上